

ベラルーシ共和国・南スーダン共和国が第12次ホストタウン構想に登録

本市とベラルーシ共和国 及び 南スーダン共和国が、平成31年2月28日（木）に第12次ホストタウン構想に登録されました。本市ではこれまでに、3カ国（ハンガリー国、スリランカ民主社会主義共和国、コロンビア共和国）とホストタウン構想に登録されており、今回の第12次登録で2カ国追加となり、合計で5カ国となりました。

【登録国1：ベラルーシ共和国】

選定理由 昨年8月、本市で開催された「2018FIG トランポリンワールドカップ日本国・前橋大会参加」に併せベラルーシ共和国代表団が本市視察・事前強化合宿を実施しました。この時、同国体操協会トランポリン競技代表チーム長などと直接面談を実施。「2019年世界トランポリン競技選手権大会 及び 2020年東京オリンピック競技大会参加に伴う事前強化合宿」の協議が両者において整い、帰国後、正式に本市を選定したい旨の通知を受け、昨年12月18日に本市を事前キャンプ地とする合意書を締結したことから、ホストタウン登録の申請を行ったものです。

【登録国2：南スーダン共和国】

選定理由 昨年7月にJICA（国際協力機構）関係者の訪問を受けた際、南スーダン選手の東京五輪大会事前キャンプの受け入れに関しての相談を受けました。その後、本市担当者が南スーダンオリンピック委員会会長などと「オリンピック直前の短期キャンプ」と「オリンピックまでの1年程度の長期キャンプ」受け入れに関する条件などについて直接協議を行い、今後、事前キャンプに関する合意書を締結する方向であることから、ホストタウン登録の申請を行ったものです。

本件に関するお問い合わせ先

スポーツ課 スポーツ誘致係

電 話 内線 / 4041
直通 / 027-898-6005